

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	ながさき農業デジタル化促進事業費			(果樹班、野菜班)		
(根拠法令等)						
事 業 概 要	<p>本県農業の主役である多様な人材の定着・活躍を促すため、これまで取り組んできたIoT等のデジタル技術や遠隔・自動化技術をさらに発展・普及させ、産地のデジタル化を推進し、快適で儲かる農業の実現を図る。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和5年度～令和7年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 次世代デジタル産地づくり推進事業 12,744千円</p> <p>(1) デジタル技術の指導體制整備 (県事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内各産地の環境データを広域的に収集・分析を行い、リアルタイムに生産者をサポートできる技術指導體制を確立 ① デジタル体制整備検討会議の開催 ② データ活用指導者講習会、県域研修会等の開催 ③ 先進地事例調査 <p>(2) 農業デジタル人材の育成 (県環境制御普及協議会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る ① 産地内・産地間勉強会の強化 ② 生産者・指導者の育成 (研修会開催等) <p>2. 次世代デジタル産地づくり整備事業 62,574千円</p> <p>事業実施主体：農業者が組織する団体、市町、農業協同組合、農業法人等が出資する団体</p> <p>(1) データ駆動型技術導入支援 (補助率：1/3以内)</p> <p>データ駆動型技術の導入による収量・品質の最大化と働き方の変革 (労働生産性向上) を支援</p> <p>(2) 遠隔・自動化技術導入支援 (補助率：1/3以内)</p> <p>遠隔管理、自動化技術の導入による作物の最適化、働き方の変革を支援</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 4 年	-	-			-
	令和 5 年	75,318	38,408			36,910

ながさき農業デジタル化促進事業（R5～R7）（新規）

R5予算額：75,318千円

【事業のポイント】

- ・ 「快適で儲かる農業」を実現し多様な人材の定着・活躍を図るため、デジタル指導体制整備及び人材育成とデータ駆動型技術等の導入にかかる機器整備を一体的に支援。
- ・ ハード支援に留まらず、生産者間のデータ共有による生産効率の向上や指導体制強化を図るためのソフト事業を一体的に支援。

【事業内容】

1. 次世代デジタル産地づくり推進事業

○地理的制約を受けず、遠隔地指導や本県の他品目栽培に対応できるデジタル指導体制づくりや農業のデジタル人材を育成

(1) デジタル技術の指導体制整備（県事業）

- ・ 県普及指導員等、産地データの収集・分析能力の習得及び生産者への指導技術の向上を図る

(2) 農業デジタル人材の育成（県環境制御普及協議会）

- ・ 産地内及び産地間での勉強会や研修会を通して、データ駆動型技術等を駆使する生産者の育成を図る

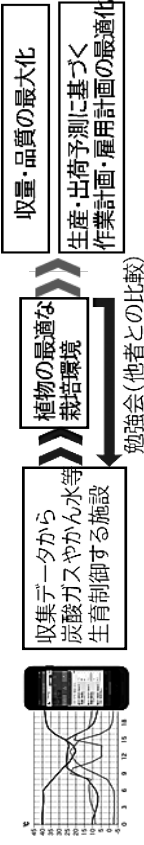
2. 次世代デジタル産地づくり整備事業

○多様な人材が活躍できる「快適で儲かる農業」の実現のため、データ駆動型技術、遠隔・自動化技術の導入を支援

- ▶ 事業実施主体：農業者の組織する団体、市町、農業協同組合、農業法人等、市町が出資する団体
- ▶ 補助率：1/3以内

(1) データ駆動型技術導入支援

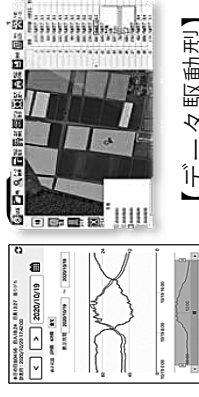
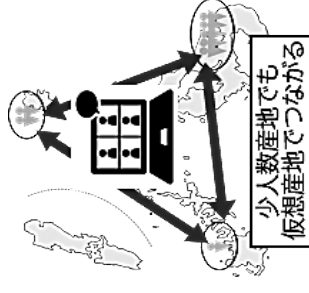
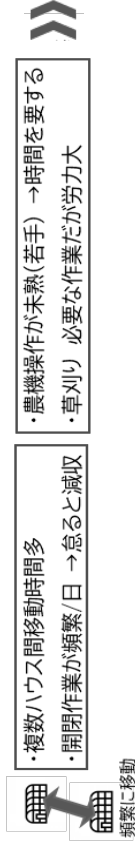
①環境制御機器・装置（いちごベンチ含む） ②クラウド型マルチコントローラー ③圃場情報等管理システム



データ駆動型・環境データの見える化
収量・品質の最大化及び働き方の変革

(2) 遠隔・自動化技術導入支援

①自動換気装置 ②自動灌水装置 ③生育ライブカメラ ④直進アシストシステム
⑤可変型施肥田植機 ⑥水田管理システム ⑦ラジコン草刈機



【データ駆動型】



【遠隔・自動化】

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	スマート農業推進費					
事 項 名	ながさき産地基盤整備・強靱化事業費 (花き特産班、果樹班)					
(根拠法令等)						
事 業 概 要	<p>高い生産性を有する産地を確立するため、収量増、品質向上、生産基盤整備・強靱化に向けた産地の取組を支援する。併せて、受入団体等登録制度による担い手確保、多発する気象災害に強い産地づくりを進め、定時・定量・定質出荷を実現し、令和7年度に園芸産出額1,000億円の達成を目指す。</p>					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県推進事業 1,897千円</p> <p>(1) 推進体制の確立</p> <p>①推進会議の開催</p> <p>②所得向上対策の推進 施設、生産資材(燃油含む)、流通に係るコスト分析や縮減に向けた技術開発、導入などの検討</p> <p>③品目別計画実現検討会、産地計画実現検討会の開催 県と農業団体が品目別、地区別、産地別の推進に関する検討、産地計画書の課題解決の検討・調整等を行い、推進会議に提言</p> <p>④産地振興指導チームによる活動 産地に対する産地計画書の策定支援や受入団体等登録制度の推進、先導的経営体の取組への指導・支援並びに新産地の育成に関する検討 また、必要に応じ産地課題解決のための専門家をアドバイザーとして派遣</p> <p>(2) 新たな担い手確保・育成に向けた支援 担い手育成計画の策定、受入団体等登録制度(産地)の受け入れ態勢の構築支援</p> <p>(3) 新たなチャレンジによる産地の構造改革</p> <p>①革新的技術講座の開催 輸出、新技術・新品種、機能性などの革新的な技術課題に対する研修会の開催</p> <p>②定時・定量・定質(高品質)に対応した生産技術研修会の開催 消費者ニーズに即した生産体制の確立のため、専門家を交えた実需者・流通・マーケティングなど技術研修会の開催</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業 23,336千円</p> <p>(1) 産地基盤整備事業(補助率:1/3以内、1/2以内) 産地づくりに必要となる生産基盤の整備の取組(アスパラガス・果樹の新改植、果樹管理資材、シールディングマルチ等)を支援</p> <p>(2) 産地基盤強靱化事業(補助率:1/3以内) 産地づくりに必要となる生産基盤の強靱化の取組(ハウスの強靱化・移転、茶防霜ファンの機能向上等)を支援</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和 4 年	60,650	29,376			31,274
	令和 5 年	25,233	11,668			13,565

ながさき産地基盤整備・強靱化事業

園芸品目の生産基盤の整備による労働生産性や品質の向上や施設の強靱化による安定生産・規模拡大の取組みを支援し、定時・定量・定質(高品質)出荷の実現を進め、令和7年に園芸産出額1000億を達成する。

R4年度

ながさき型スマート産地確立支援事業

1. 園芸産地スマート農業技術導入支援事業

(1) 施設園芸産地スマート化事業

- ① 環境測定装置
- ② 炭酸ガス発生装置
- ③ 濃度コントローラー
- ④ 局所施用装置
- ⑤ 自動換気装置
- ⑥ 自動かん水装置
- ⑦ 温湿度制御装置(細霧冷房装置、ヒートポンプ(花き))
- ⑧ 高設栽培システム(②との併用を必須)

(2) 露地園芸産地スマート化事業

- ① クラウド型マルチコントローラー(みかん)

2. 産地基盤整備・強靱化事業

(1) 産地基盤整備事業

- ① 新植・改植(アスパラガス)
- ② 新植・改植・高接ぎ(果樹)
- ③ 果樹管理資材
- ④ 加工業務用施設改修・機器

(2) 産地基盤強靱化事業

- ① ハウスの強靱化
- ② 遊休ハウスの移転
- ③ 茶防霜ファンの機能向上・強靱化

R5年度

ながさき産地基盤整備・強靱化事業

ながさき農業デジタル化促進事業

1. 産地基盤整備事業

- ① 新植・改植(アスパラガス)
- ② 新植・改植・高接ぎ(果樹)
- ③ 果樹管理資材
- ④ 加工業務用施設改修・機器
- ⑤ シーリングデザインマルチ

2. 産地基盤強靱化事業

- ① ハウスの強靱化
- ② 遊休ハウスの移転
- ③ 茶防霜ファンの機能向上・強靱化

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	夢のある果樹産地づくり推進事業費					(果樹班)
(根拠法令等)						
事業概要	「第12次長崎県果樹農業振興計画」に基づき、担い手の確保・規模拡大、生産基盤強化による労働生産性の向上、ブランド力の強化、消費構造の変化に対応した販売力強化等の対策を推進し、果樹農家の所得向上と果樹産地の持続的な発展を図る。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(事業内容) 1. 県が行う事業 (1) 担い手の確保・規模拡大対策 ①規模拡大する担い手への支援 ・樹園地活性化委員会の立ち上げ、基盤整備実施に向けた推進と整備後の活動支援 ②担い手確保対策 ・県果樹経営キャリアプランを活用した担い手への経営発展に応じた段階的支援 ③担い手への経営継承支援 ・未収益期間短縮のため、新規就農者等への樹体と園地が一体となった経営継承支援 ④担い手リーダーへの支援 ・担い手の組織活動(長崎かんきつ担い手ネットワーク)、技術・経営向上支援 (2) 生産基盤の強化による高収量、高単価化、所得向上対策 ①労働生産性向上対策 ・省力樹形(根域制限栽培)および整列樹形、省力機械による機械作業体系の検討・導入支援 ②単価向上対策 ・指定園制度の取組拡大と定時、定量、高品質出荷のための体制強化支援 ③びわ「なつたより」の生産安定、腐敗果低減、指定園制度対策 ・簡易ハウスの導入推進、ドローン防除の普及に向けた取組支援 ④果樹優良種苗の供給拡大支援 ・「長崎果研原口1号」「長崎果研させぼ1号」「伊木力系」優良系統の健全種苗供給支援 ⑤新品種・新技術早期普及のための栽培実証圃の設置等 ・温暖化に対応した中晩柑、落葉果樹、特産果樹の新品種等の実証 ⑥根域制限栽培の導入による高品質果実生産、省力栽培の実証 ・立地条件の良い水田等における根域制限栽培実証圃設置 (3) 消費構造の変化に対応した販売力強化対策 ①高付加価値加工原料等の新たな消費拡大対策支援 ・びわ加工原料の安定供給体制の確立に向けた栽培方法の検討等 ②集出荷・流通体制の効率化、ロット拡大等支援 ・みかん集出荷施設の省人化と再編検討支援、びわ共同選果体制の構築とスマート選果システムの導入支援 2. 市町、団体等への助成事業 (1) 全国みかん生産府県知事会議(幹事県)負担金 補助対象者: 全国みかん生産府県知事会議					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	12,390				12,390
	令和5年	16,709				16,709

夢のある果樹産地づくり推進事業費

(農産園芸課 R5拡充)

果樹担い手の確保・規模拡大に対する支援、生産基盤の強化による高収量化、ブランド力の強化や多様な消費者ニーズに対応した販売取組による高単価化等により農業所得の向上につながる対策を実施し、夢のある果樹産地の次世代への継承を推進

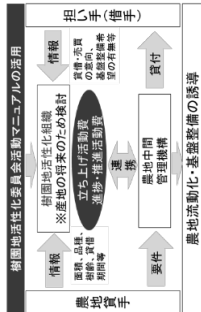
第12次長崎県果樹農業振興計画(県)

産地構造改革計画(産地)

担い手の確保・規模拡大対策

◆規模拡大する担い手への支援(振興局、JA、市町、生産者)

- ・園地流動化と園地基盤整備を促す組織の立上げと活動を支援
- ・基盤整備実施に向けた取組と整備後の活動支援
- ・省力機械の導入計画等の作成支援



◆担い手確保対策(振興局、JA、市町)

- ・新規就農者、定年帰農者に対し、受入団体等登録制度を活用した就業を推進
- ・果樹経営キャリアプランを活用した産地における担い手への経営発展に応じた段階的支援



◆担い手への経営継承支援(振興局、JA、市町、生産者)

- ・未収益期間短縮のため、新規就農者等へ樹体と園地が一体となった流動化を進めるための合意形成を支援
- ・離農・規模縮小者から一時的に園地の管理を引き受け、新規参入者等へ継承する体制を構築

◆担い手リーダーへの支援(生産者、振興局)

- ・経営発展のための技術・経営向上を支援
- ・担い手の組織活動を支援



果樹産地の担い手リーダーの活動支援(技術プロジェクト、経営管理等)

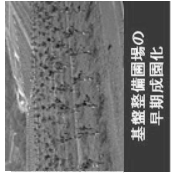
生産基盤の強化による高収量、高単価化、所得向上対策

◆労働生産性向上対策(振興局、JA、産地協議会)

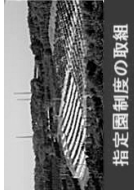
- ・労働生産性の向上のため、省力樹形(根域制限栽培等)、省力機械による機械化作業体系の検討・導入推進、単収向上に向けた実態調査・改善指導等を支援
- ・基盤整備地の早期成園化のための樹冠拡大管理技術の指導

◆単価向上対策(振興局、JA、産地協議会、農技センター)

- ・みかん単価全国一位達成とブランド率の産地間格差を是正するため指定園制度の取組拡大を推進
- ・優良品種への改種、品種構成是正に向けた産地別計画検討会、果樹経営支援対策事業の推進
- ・産地の再活性化のため、重点対象者への指導の強化
- ・定時・定量、高品質出荷のための体制を強化
- ・コロナ禍で入手が困難なシートマルチ資材の代替新資材シートの検討・普及推進



基盤整備園地の早期成園化



指定園制度の取組

◆びわ「なつたより」の生産安定、腐敗果低減、指定園制度対策(振興局、JA、産地協議会、農技センター)

- ・面積拡大と「簡易ハウス」導入に向けた事業推進、渋み果発生対策支援
- ・腐敗果低減のための効率的防除、高温障害果の発生抑制による生産量の安定に向けた技術指導
- ・なつたよりマニュアルを用いた高品質安定生産技術の普及、なつたよりのブランド化に向けた指定園制度の検討支援
- ・ドローン防除技術の普及に向けた取組支援



F100-06線

◆果樹優良品種の供給拡大支援(果樹苗木生産組合)

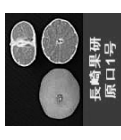
- ・県育成品種の果樹母樹園の設置(びわ・柑橘)
- ・健全品種の安定供給のための検査
- ・「長崎果研させほ1号」、「長崎果研原口1号」および「伊木力系」優良系統の健全種苗供給拡大への支援



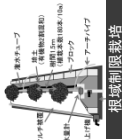
県育成品種の健全種苗供給拡大支援(苗木生産組合)

◆新品種・新技術早期普及のための栽培実証園の設置等(振興局、農技センター)

- ・みかん「長崎果研原口1号」の実証園
- ・施設におけるもも「さくひめ」の実証園
- ・温暖化に対応した中晩柑、落葉果樹、特産果樹(アボカド等)の新品種等の実証園
- ・新たな省力栽培方法の実証園



県育成品種の健全種苗供給拡大支援(苗木生産組合)



施設栽培実証園

◆根域制限栽培の導入による高品質果実生産、省力栽培の実証(振興局、JA、産地協議会)

- ・立地条件の良い水田等における根域制限栽培実証園設置

消費構造の変化に対応した販売力強化対策

◆高付加価値加工原料等の新たな消費拡大対策を支援(振興局、JA、全農、農技センター)

- ・高付加価値加工原料等の安定供給体制の確立に向けた栽培方法等の検討(びわ加工向け栽培技術)
- ・加工原料流通形態改善のための調査実施(出荷規格・容器等)

◆集出荷・流通体制の効率化、ロット拡大等を支援(振興局、JA、農技センター)

- ・みかん集出荷施設の省人化およびロット拡大、再編に向けた出荷基準の統一等への取組を支援
- ・びわの共同選果体制の構築とスムーズな意思形成を支援
- ・スマート選果機の品目間運用(びわ・いちご)やファイードバックの仕組みを検討支援



家庭選果の簡素化が可能となるロボット搭載ブレ選果システム(プロジェクト試験)

予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	ながさき水田農業生産強化支援事業費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律 農産物検査法 麦・大豆生産技術向上事業要綱・要領						
事業概要	「ながさき水田農業産地計画」に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稻高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産等への取り組みを支援する。また、食糧法、米トレーサビリティ法、農産物検査法に係る事務についても併せて実施する。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	<p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業 5,913千円(県費:5,913千円)</p> <p>(1) ながさき水田農業産地計画および種子産地計画の策定推進、達成の支援</p> <p>(2) 水稻高温耐性品種及び業務用米の生産拡大</p> <p>(3) 食味ランキング特A取得推進等による県民米ブランド化の推進</p> <p>(4) 麦「長崎W2号」「長崎御島」・大豆等の生産拡大、品質向上・安定多収生産の推進</p> <p>(5) 「長崎ちゃん麦」の生産拡大及びPR・ブランド化の推進</p> <p>(6) 食糧法及び米トレーサビリティ法に基づく巡回調査及び立ち入り検査等の実施</p> <p>(7) 農産物検査法にかかる登録検査機関の登録・更新・変更及び立ち入り検査等の実施</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業 27,447千円(県費:3,447千円)</p> <p>① 水田農業産地計画実践事業(補助率1/2、1/3以内) 2,847千円(県費:2,847千円)</p> <p>J A・生産部会・集落営農組織等がながさき水田農業産地計画に基づき行う水稻高温耐性品種、業務用米、麦「長崎W2号」「長崎御島」、大豆の面積拡大・単収向上等の取組み、防除用ドローン等機械技術の習得等の取組みへの支援</p> <p>② 種子生産支援事業(補助率3/10以内) 600千円(県費:600千円)</p> <p>種子産地計画に基づき、種子産地の維持に必要な直進アシストシステム付き田植機等のスマート農業機材・省力化機械の条件整備を支援</p> <p>③ 麦・大豆生産技術向上事業(補助率定額、1/2以内) 24,000千円(国庫:24,000千円)</p> <p>国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援</p> <p>※①は、市町が県費に1/10以上補助する場合に補助対象(J A直採事業及び複数市町にまたがる取組みを除く)</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	11,369	—			11,369
	令和5年	33,360	24,000			9,360

ながさき水田農業生産強化支援事業の概要

水田農業における所得の最大化を図るため、ながさき水田農業産地計画に基づき、スマート農業技術導入等による土地利用型作物の省力化や効率化、水稲高温耐性品種へ転換等の県民米ブランド化による売れる米づくり、実需者ニーズの高い地域特産品向け麦、大豆等の品質向上・安定生産、種子の安定生産を推進する。

基本方針

スマート農業技術等の導入による産地計画の達成

水稲高温耐性品種等の生産拡大

需要に応じた麦類の生産拡大

大豆の単収向上

種子の安定供給

具体的振興方策

水田農業の省力化・効率化を図るためのスマート農業技術の普及

水田の汎用化・団地化による麦・大豆等の安定生産

栽培適地マップを活用した高温耐性品種の作付拡大

ニーズに対応した業務用米等産地の育成

生産組織を核とした技術指導の徹底

食味ランキングで「特A」を獲得できる産地育成による「県民米」の単価の維持向上

ちやんぼん用小麦や味噌用はだか麦等の作付拡大

額縁暗渠の施工等の排水対策の徹底による単収向上

部分浅耕一工程播種技術や早播き・摘芯技術等の導入、額縁明渠の施工等の排水対策の徹底による単収向上

水稲、麦、大豆種子生産に対する支援

事業実施内容

水田農業産地計画実践事業（ソフト）（補助率1/2,1/3）

- JA・生産部会・集落営農組織等が策定する「ながさき水田農業産地計画」の達成に向けた取組を支援
 - ・防除用ドローン等による効率的な防除体制整備等
 - ・栽培適地マップを基とし、「なつほのか」を中心とした高温耐性品種の拡大と生産性向上に向けた実証やマニュアル作成等の取組
 - ・特A獲得に向けた栽培管理指導等の取組
 - ・業務用米産地育成に向けた低コスト・多収技術の実証等の取組
 - ・麦の需要に応じた「長崎W2号」「長崎御島」の生産拡大、品質の向上・安定多収生産に向けた技術実証やマニュアル作成等の取組
 - ・大豆等の面積拡大と早播・摘芯栽培や部分浅耕播種等の安定多収技術の実証やマニュアル作成等の取組

種子生産支援事業（ハード）（補助率3/10）

- 種子産地計画に基づく種子産地の維持に必要な条件整備を支援
 - ・直進アシストシステム付き田植機等のスマート農業機械・省力化機械

麦・大豆生産技術向上事業（ソフト・ハード）※国R4補正

- 国産麦・大豆の生産性向上のための作付けの団地化の推進や営農技術の導入、生産拡大に向けた機械導入等を支援
 - ・新たな営農技術（排水対策、効率的播種技術、土壌診断に基づく土づくり、薬の低減、スマート農業技術を活用した生産の高度化・省力化等）の導入
 - ・生産拡大に向けた機械・施設の導入

水田農業所得向上推進事業（県推進費）

- 高温耐性品種や業務用米の作付拡大や品質向上、需要に応じた麦・大豆の生産拡大など水田の所得向上に向けた取組や「長崎ちゃん麦（長崎W2号）」のブランド化に向けた取組並びに食糧法・農産物検査法対応等

水田フル活用による土地利用型作物の生産拡大、スマート農業技術の導入による省力・効率化、土地利用型作物のブランド化を進め、水田農業経営の所得の最大化を実現

予 算 科 目	園芸振興費	(根拠法令等)				
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	野菜産地力アップ事業費（野菜班）					
事業概要	本県農業を牽引する野菜において、新品種・新技術の導入や実需者ニーズに対応した生産流通体系強化等の技術革新に取り組んだ結果、条件不利地での増収、新たな品目の産地化等が進んでいる。これらの技術革新を野菜産地に広く普及し、野菜の産出額を増大させる。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業 4,152千円</p> <p>(1) 活性化プラン推進(ばれいしょ、いちご、アスパラガス、ブロッコリー) 活性化プラン推進会議の開催、重要病害や栽培技術の改善・普及、展示ほ設置等</p> <p>(2) 野菜作付拡大プロジェクト 企画推進会議の開催、実証試験ほの設置、技術実証現地検討会の開催</p> <p>(3) 産地の定時・定量・定質出荷体制強化 野菜生産振興対策協議会、集出荷施設再編整備検討会等の開催等</p> <p>(4) 園芸用廃プラスチック適正処理推進 園芸用廃プラスチックの適正処理についての啓発・指導等</p> <p>(5) 加工業務用野菜地域振興品目対策 実需者ニーズに対応した新品目・作型や出荷規格の検討等</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等 9,831千円</p> <p>(1) ながさき野菜新産地確立対策事業 実需者ニーズに対応し、地域の特性を活かした野菜の新産地確立への取り組みに対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金：350千円（補助率：1／2以内） ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・助成対象：実証ほ設置に要する経費、技術研修会開催費、販売促進費等 <p>(2) 「長崎ばれいしょ」こだわり産地づくり推進事業 春ばれいしょの早出し出荷の拡大推進や他県産との差別化を図るため本県育成品種「アイマサリ」「ながさき黄金」等新品種の導入推進の取り組みに対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：全国農業協同組合連合会長崎県本部 ・補助金：600千円（補助率：1／2以内） <p>(3) 種ばれいしょ原・採種ほ設置委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託先：長崎県種馬铃薯協会 ・委託料：825千円 ・内 容：原種ほ10ha、採種ほ60ha <p>(4) いちご優良系統確立支援事業 いちご高品質品種の導入普及に向け、優良系統選抜等への取り組みに対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金：450千円（補助率：1／2以内） ・事業主体：一般社団法人 長崎県園芸種苗供給センター ・助成対象：優良系統選抜に要する経費等 <p>(5) 野菜産地力アップチャレンジ事業 7,606千円 アドバイザーを介した実需者の探索や新生産方式の実証等の取組を支援する。 事業主体：農業者が組織する団体等</p> <p>①研修会開催等の開催 県内の横展開に向けた研修会等の開催経費（県事業）</p> <p>②市町、団体等への助成事業等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ロードマップ策定支援、新生産方式導入試験、経営・販売力向上支援（補助率：定額） 2) 実証圃等で実証成果が発現したものを地域へ波及させるための生産資材の導入支援。 (補助率：1／2以内) 					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	6,377				6,377
	令和5年	13,983				13,983

野菜産地生産力アップ対策事業

現状

- ・本県の野菜産出額は518億円（H30年）であり、本県農業を牽引している（園芸部門産出額の6割以上を占める）。
- ・施設野菜では、いちご等で品種転換、環境制御技術の導入により増収傾向であり、条件不利地でも県トップクラスの出荷実績が出てきた。

・露地野菜では、ばれいしよにおける4月出荷割合の増加やプロッコリーの産地化などにより販売額が増加傾向。

課題及び対策

- ・生産者数、栽培面積が減少
→新規栽培者の確保、既存栽培者の規模拡大を図る
- ・収量の不足と変動
→多収性・高品質品種への転換、栽培技術の再検討、重要病害虫対策への取組みを図る
- ・単価が不安定
→実需者ニーズに対応した定時定量出荷体制の構築を図る

野菜の振興方針

- いちご活性化プラン
- ばれいしよ活性化プラン
- アスパラガス活性化プラン
- プロッコリー活性化プラン
- 加工業務用等地域振興品目対策

スマート農業のみならず各品目の課題解決に直結する技術導入を進め、野菜の産出額向上を実現する。

面積拡大

【省力化技術等の推進による面積拡大】

- ・経営規模拡大に向け、作型分散や省力化技術の導入を推進する。（いちご）
- ・省力化機械の導入推進のため、現地でのデモ実証や研修会を行い、機械化に適した栽培方法の検討を行う。（ばれいしよ等）
- ・ハウス規格の検討による生産コストの低減や省力化技術の導入を推進する。（アスパラガス）
- ・小規模産地においても共同選果体制の検討を行う。（プロッコリー等）

収量向上

【栽培環境の改善や新技術・新品種導入等による収量向上】

- ・多収性の品種への転換と環境制御技術の活用で単収向上を図る。（いちご）
- ・単収の中・高位置や新規就農者を中心とした指導を行い、単収向上を図る。また、県内産地間の単収差を無くすため、優良産地の情報を共有し、指導体制の強化を図る。（アスパラガス）
- ・近年、増加している新規作付者を中心に産地への技術指導を行うとともに、重要病害や生理障害に対応した安定生産技術の確立・普及を行う。（プロッコリー）

単価安定

【実需者ニーズに対応した生産出荷体制の強化による単価の安定】

- ・実需者ニーズに対応した新品目・作型や出荷規格の検討や市場調査などによる実需の情報収集を行う。（加工業務用・地域振興品目）
- ・4月出荷の割合を安定させるため、早期肥大性品種アマイザリを導入を推進する。（ばれいしよ）
- ・実需者ニーズに対応した定時定量出荷を推進するため、産地を招集した会議を開催し、出荷予測システム活用や生産方針等の検討を行う。（プロッコリー等）

◆野菜産地力アップチャレンジ事業

実需者ニーズを踏まえた本県野菜の付加価値向上や輸送・労働コスト低減を図る産地に対し、アドバイザーを紹介した実需者の探索や新生産方式の実証等を取組を支援する。

- 1 マーケットイン新しい消費動向に対応した実需者等の探索
- 2 産地計画の実現ロードマップ策定
- 3 産地計画の具現化支援（技術支援、経営・販売支援）



実需者に対応した出荷形態 → 省力化
 省力化・販路の多角化 → 産地規模拡大

目標

野菜の産出額 (H30) 518 → (R7) 684 億円

プラン毎のプロジェクトチームでの推進・産地計画の目標達成に向けた取組

予 算 科 目	園芸振興費																																																												
事 業 名	価格安定対策費																																																												
事 項 名	野菜生産出荷安定対策費						(野菜班)																																																						
(根拠法令等) 野菜生産出荷安定法 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領																																																													
事業概要	野菜指定産地の維持・強化を図るため、出荷量の実態調査及び研修会等を実施し、計画的・安定的な野菜供給体制を確立する。また、野菜指定産地における指定野菜の生産安定を図るため、野菜価格低落時に備え、交付準備金造成費の補助を行う。特定野菜産地及び指定野菜供給産地から出荷される野菜については、長崎県園芸振興基金協会が行う価格安定事業に対して助成し、野菜の需給並びに価格の安定を図る。																																																												
内 容	(事業実施期間) 昭和46年～ (実施内容) 1 野菜指定産地指導費 883千円 (1) 野菜指定産地整備活性化推進 ア 野菜指定産地の指導 イ 調査等の実施 ウ 野菜価格安定対策事業研修会の開催(県主催) エ 野菜の入荷量及び価格等の資料作成、公表協議会への出席 (2) 野菜需給均衡総合推進対策事業 (3) 指定産地強化対策 2 野菜価格安定対策事業 (1) 令和5年度資金造成額等 ※表内の数字は令和5年2月現在の見込(単位:t、千円)																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3"></th> <th rowspan="3">令和5年度 予約量 (見込み)</th> <th rowspan="3">令和5年度 予算額 (県費)</th> <th colspan="4">再造成分必要造成額</th> <th rowspan="3">参考: 令和4年度 実績額 (県費)</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">総額</th> <th colspan="3">左のうち</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>生産者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定野菜</td> <td>105,438</td> <td>218,530</td> <td>1,114,310</td> <td>677,250</td> <td>218,530</td> <td>218,530</td> <td>168,796</td> </tr> <tr> <td>特定野菜 指定育成</td> <td>10,025</td> <td>28,413</td> <td>111,815</td> <td>54,989</td> <td>28,413</td> <td>28,413</td> <td>30,021</td> </tr> <tr> <td>契約指定野菜</td> <td>1,757</td> <td>27,909</td> <td>111,634</td> <td>55,816</td> <td>27,909</td> <td>27,909</td> <td>7,516</td> </tr> <tr> <td>契約特定野菜</td> <td>341</td> <td>57,343</td> <td>172,029</td> <td>57,343</td> <td>57,343</td> <td>57,343</td> <td>2,259</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>117,561</td> <td>332,195</td> <td>1,509,788</td> <td>845,398</td> <td>332,195</td> <td>332,195</td> <td>208,592</td> </tr> </tbody> </table>								令和5年度 予約量 (見込み)	令和5年度 予算額 (県費)	再造成分必要造成額				参考: 令和4年度 実績額 (県費)	総額	左のうち			国	県	生産者	指定野菜	105,438	218,530	1,114,310	677,250	218,530	218,530	168,796	特定野菜 指定育成	10,025	28,413	111,815	54,989	28,413	28,413	30,021	契約指定野菜	1,757	27,909	111,634	55,816	27,909	27,909	7,516	契約特定野菜	341	57,343	172,029	57,343	57,343	57,343	2,259	計	117,561	332,195	1,509,788	845,398	332,195	332,195
	令和5年度 予約量 (見込み)	令和5年度 予算額 (県費)	再造成分必要造成額				参考: 令和4年度 実績額 (県費)																																																						
			総額	左のうち																																																									
				国	県	生産者																																																							
指定野菜	105,438	218,530	1,114,310	677,250	218,530	218,530	168,796																																																						
特定野菜 指定育成	10,025	28,413	111,815	54,989	28,413	28,413	30,021																																																						
契約指定野菜	1,757	27,909	111,634	55,816	27,909	27,909	7,516																																																						
契約特定野菜	341	57,343	172,029	57,343	57,343	57,343	2,259																																																						
計	117,561	332,195	1,509,788	845,398	332,195	332,195	208,592																																																						
予 算 額 (千円)	年 度		金 額		財 源 内 訳																																																								
					国 庫	県 債	そ の 他	一 般																																																					
	令和4年		357,773					357,773																																																					
令和5年		333,078					333,078																																																						

1 野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地

令和4年10月現在

種別	産地名	産地の範囲(市町)	共同出荷組織等	指定年月日
春だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16.2.18 H18.2.16
秋冬だいこん	島原雲仙	島原市及び雲仙市	島原雲仙	H16.2.18 H18.2.16
春はくさい	島原	島原市(旧有明町の区域を除く)並びに南島原市のうち旧有家町、旧布津町及び旧深江町の区域	島原雲仙	S56.7.14 H18.2.16 R4.8.3
冬にんじん	諫早・大村	諫早市(旧多良見町の区域を除く)及び大村市	長崎県央	S42.6.19 H17.5.20 H23.2.7
	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56.1.23 H18.2.16 H25.5.7
春夏にんじん	島原雲仙	島原市及び雲仙市、南島原市	島原雲仙	S56.1.23 H18.2.16 H25.5.7
冬春トマト	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町、旧南有馬町及び旧北有馬町	島原雲仙	S46.6.30 H18.5.18
冬春きゅうり	有家	南島原市(旧有家町の区域)	島原雲仙	S49.5.15 H18.5.18
冬レタス	諫早	諫早市	松山ファーム 柳ファーム グリーンファーム絆 T.G.F	H21.5.8
	島原雲仙	島原市及び雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町、旧南串山町)	島原雲仙 アクアトリム 鷹博農園 マルマサセーフティ農場	S55.2.8 H18.2.16
たまねぎ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)	長崎県央 栄農場	S48.12.20 H17.5.20
	平戸	平戸市	ながさき西海	S56.1.23 H17.11.30
	雲仙	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)並びに南島原市のうち旧加津佐町、旧口之津町及び旧南有馬町	島原雲仙	S57.2.13 H18.5.18
ばれいしょ	諫早	諫早市(旧多良見町を除く)、大村市	長崎県央 松山ファーム	S49.5.15 H17.5.20
	雲仙市	雲仙市(旧国見町、旧瑞穂町の区域を除く)	島原雲仙 マルマサセーフティ農場	S49.5.15 H17.11.30
	大雲仙	南島原市のうち旧加津佐町及び旧南有馬町	島原雲仙 門畑農園	S49.5.15 H18.5.18
	五島	五島市(旧奈留町を除く)	ごとう	S53.12.18 H16.8.13
	平戸	平戸市(旧平戸市、旧大島村)	ながさき西海	S58.12.20 H17.11.30
10種別	18産地	7市町		

2 野菜価格安定対策事業 年度別資金造成額及び交付実績

(単位：t、千円、%)

年度	予約量	資金造成額				交付金額 (B)	交付率 (B)/(A) ×100
		総額 (A)	左の負担区分				
			国	県	生産者等		
29	129,247	4,931,105	2,859,192	1,048,815	1,023,098	400,578	8.1
30	128,920	4,944,337	2,856,763	1,043,726	1,043,848	1,862,113	37.7
元	125,171	4,967,941	2,874,809	1,046,507	1,046,625	1,167,988	23.5
2	122,042	4,954,090	2,866,793	1,043,589	1,043,708	941,508	19.0
3	120,998	4,956,271	2,856,635	1,049,818	1,049,818	881,221	17.8

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進事業費 (花き特産班)					
(根拠法令等)						
事業概要	咲き誇る「ながさきの花」産地拡大推進計画に基づき、本県花き生産振興に向けた更なる規模拡大、生産性・品質の向上、生産コストの縮減、消費拡大や新たな需要の創出等に向けた施策に取り組み、令和7年の産出額100億円の達成を目指す。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(実施内容)</p> <p>1. 県が行う事業</p> <p>(1)花き経営体農家育成対策 194千円 ①花き経営体農家育成研修会</p> <p>(2)県産花き生産消費拡大対策 985千円 ①県内での展示商談会 ②県外における販路拡大 ③新たな需要確保対策 ④オリジナル品種の生産拡大対策</p> <p>(3)花き振興施策情報収集活動 97千円</p> <p>(4)(財)日本花普及センター賛助会費 90千円</p> <p>(5)九州花き振興協議会負担金 17千円</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業等</p> <p>(1)花き生産組織充実・強化対策 1,350千円 ①事業内容：長崎県花き品評会、展示商談会、専門部会活動、研修事業、情報提供、(一社)日本花き生産協会会費等 ②事業主体：長崎県花き振興協議会 ③補助率：1/2以内</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和4年	2,729				2,729
	令和5年	2,733				2,733

(参考資料1)

1. 長崎県花き栽培の推移

(単位:戸、a、千本、千鉢、百万円)

品目		H10	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
きく	栽培戸数	363	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	9,500	16,800	16,800	17,400	16,600	16,600	17,000	15,900	16,700	16,000	16,100
	出荷量	42,500	70,300	70,500	72,200	66,200	62,800	62,100	58,200	56,800	49,900	49,700
	産出額	2,301	3,400	3,500	3,600	3,700	3,800	3,400	3,200	3,000	2,600	2,600
カーネーション	栽培戸数	57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	2,100	1,900	1,840	1,840	1,770	1,740	1,670	1,560	1,530	1,570	1,470
	出荷量	19,000	17,900	18,300	17,200	15,800	14,600	15,000	14,100	15,100	14,300	13,200
	産出額	841	800	800	800	800	700	700	600	700	600	600
ばら	栽培戸数	39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,100	—	689	—	—	582	—	475	443	—	—
	出荷量	7,000	—	4,650	—	—	3,840	—	2,510	2,550	—	—
	産出額	312	300	300	300	400	300	300	200	200	200	200
小計	栽培戸数	459	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	12,700	—	19,329	—	—	18,922	—	17,935	18,673	—	—
	出荷量	68,500	—	93,450	—	—	81,240	—	74,810	74,450	—	—
	産出額	3,454	4,500	4,600	4,700	4,900	4,800	4,400	4,000	3,900	3,400	3,400
トルコギキョウ	栽培戸数	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	600	838	709	747	747	828	—	792	802	818	813
	出荷量	1,510	2,390	2,110	2,210	1,620	1,940	—	1,860	1,660	1,550	1,550
	産出額	100	300	200	300	200	200	200	200	—	200	200
ゆり	栽培戸数	62	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	400	—	384	—	—	384	—	—	365	—	—
	出荷量	1,580	—	1,110	—	—	960	—	—	1,220	—	—
	産出額	217	200	200	200	200	200	—	—	200	200	200
スターチス	栽培戸数	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	500	—	251	—	—	203	—	—	203	—	—
	出荷量	2,370	—	1,590	—	—	1,270	—	—	867	—	—
	産出額	60	100	100	100	100	100	—	—	—	—	100
その他	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	6,000	—	10,327	—	—	11,163	—	—	10,957	—	—
	出荷量	16,240	—	12,140	—	—	15,590	—	—	26,503	—	—
	産出額	1,200	900	1,000	1,000	900	900	—	—	—	—	—
切花小計	栽培戸数	982	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	20,200	31,000	31,000	31,500	30,800	31,500	31,900	30,200	31,000	30,100	30,400
	出荷量	90,200	108,500	110,400	112,800	104,100	101,000	103,800	98,600	104,700	99,400	101,800
	産出額	5,031	6,000	6,100	6,300	6,300	6,200	—	—	—	—	—
鉢もの類	栽培戸数	38	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	1,488	1,020	1,020	1,020	932	932	—	—	942	—	—
	出荷量	923	1,180	1,180	1,180	1,150	1,120	—	—	1,000	—	—
	産出額	653	1,500	1,600	1,700	2,000	2,100	—	—	—	—	—
花壇用 苗もの類	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	—	1,010	—	—	1,060	—	—	1,070	—	—
	出荷量	3,637	—	5,700	—	—	4,960	—	—	3,840	—	—
	産出額	142	200	200	100	100	200	—	—	—	—	—
花木類	栽培戸数	159	231	230	187	195	166	158	—	—	—	—
	栽培面積	10,233	1,393	1,768	944	2,830	2,683	2,667	—	—	—	—
	産出額	489	46	48	30	43	38	40	—	—	—	—
合計	栽培戸数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栽培面積	—	33,400	34,798	33,400	34,500	36,200	—	—	—	—	—
	産出額	6,315	7,746	7,948	8,100	8,400	8,500	8,100	7,500	7,400	6,800	7,300

2. 長崎市での切り花及び園芸用品の1世帯(二人以上の世帯)当たり年間購入額の推移

(単位:円)

区分		H2	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
切り花	全国	10,788	9,159	9,707	9,616	9,317	8,757	8,255	8,401	8,401	7,899	7,992
	長崎	16,142	10,810	7,967	8,687	10,024	8,583	8,101	8,564	8,564	7,586	8,645
	順位	2	13	32	30	10	27	30	17	17	28	12
園芸用品	全国	7,143	7,236	8,630	8,697	8,445	8,463	7,979	7,756	7,756	8,807	8,985
	長崎	4,200	5,311	5,783	6,587	4,274	6,725	6,571	6,415	6,415	6,578	5,942
	順位	42	39	40	36	46	30	34	29	38	36	38

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費（茶）			（花き特産班）		
（根拠法令等）						
事業概要	「長崎県茶業振興計画」に基づき、足腰の強い経営体の育成と優良品種、新技術の導入による産地の構造改革と、全国茶品評会や日本茶AWARDにおける県産茶の日本一獲得を契機とした県産茶の認知度向上及び消費拡大を図るとともに、県外・海外を含めた販路拡大を図り、本県茶産地の維持、拡大と農業所得向上に取り組む。					
内 容	（事業実施期間） 令和3年度～令和5年度					
	（実施内容） 1. 県が行う事業 493千円（県費：493千円） （1）生産者の経営安定支援（県推進費） 茶工場の集約・再編による協業化・法人化を推進する。 （2）加工及び流通の高度化、多様化の支援（県推進費） 二、三番茶の付加価値向上を図るため、高機能発酵茶及びてん茶の生産技術の確立により生産拡大を支援する。 （3）品質・付加価値の向上の促進 ・優良品種への改植の推進、高品質化を図るための省力化機械等の導入を支援する。 ・全国茶品評会での継続した入賞に向けた技術力の向上を支援する。 （4）販路拡大・消費拡大対策 WEB販売の強化等新たな生活用式に対応した販売方法、販路開拓を支援する。 （5）新たなニーズに対応できる産地体制の整備 有機栽培や輸出の拡大に向け、一定のまとまり（産地、地域など）で取り組む産地の育成、産地体制の整備を推進する。					
予 算 額 （千円）	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	1,655	581			1,074
	令和5年	1,655	581			1,074

(参考事項)

本県の茶生産動向

1 茶生産状況

(全国) (単位：ha、t)

年次	栽培面積	荒茶生産量
29年	42,400	82,000
30年	41,500	86,300
元年	40,600	76,500
2年	39,100	69,800
3年	38,000	70,700

注) 農林水産省「作物統計」「生産農業所得」による。

(長崎県) (単位：戸、ha、t、円、%)

年次	栽培農家数	栽培面積	荒茶生産量	西九州茶流通センターの取扱い		
				荒茶数量	1kg当単価	共販率
29年	433	685.3	610.9	398.3	1,606	65.2
30年	404	684.0	671.0	405.9	1,529	60.5
元年	383	665.4	645.0	410.6	1,471	63.7
2年	370	650.4	502.9	313.7	1,477	62.4
3年	367	632.0	672.6	339.6	1,595	50.5

注) 栽培農家数、栽培面積、荒茶生産量は、農産園芸課調べ。

2 令和4年茶期別平均価格(西九州茶流通センター取扱い)

茶期	荒茶数量		荒茶単価	
	数量(t)	前年対比(%)	1kg当単価(円)	前年対比(%)
一番茶	185.5	96	2,183	104
二番茶	129.9	99	809	108
三番茶	0.6	73	443	81
合計	339.6	100	1,595	103

注) 合計は、秋冬番茶等「その他」の茶期分を含む。

3 緑茶の消費量(供給ベース)の推移 (単位：t、1人当消費量のみ g)

年次	国内生産量	輸入量	輸出货量	国内消費量	1人当り消費量
29年	82,000	3,970	4,642	81,328	642
30年	86,300	4,730	5,102	85,928	680
元年	81,700	4,390	5,108	80,982	642
2年	69,800	3,917	5,274	68,442	544
3年	70,700	3,194	6,179	67,715	540

※ 国内生産量は農林水産省「作物統計」、輸出入は財務省「貿易統計」
1人当消費量＝国内消費量／国内人口(国内人口は総務省「人口推計」)

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	茶・葉たばこ等産地構造改革推進事業費（葉たばこ）			（花き特産班）		
（根拠法令等）						
事業概要	本県の離島、半島の基幹作物である葉たばこ産地の維持と新たな担い手の確保、省力化による規模拡大を図るとともに、葉たばこの廃作を行った農地が耕作放棄されることなく、需要のある作物へ円滑に転換されるよう取り組む。					
内 容	（事業実施期間） 令和3年度～令和5年度					
	（事業内容） 1. 県が行う事業 511千円 （1）産地維持対策推進 （2）全国葉たばこ生産県知事協議会活動 2. 市町、団体等への助成事業 1,143千円 （1）葉たばこ担い手強化対策事業 ① 補助率 1／2以内 ② 事業主体 長崎県葉たばこ振興協議会 ③ 内 容 ア 担い手確保対策 後継者や新たな担い手を対象に経営及び栽培・調整技術等の基礎研修会の開催 イ 生産・品質向上対策 病虫害防除技術確立対策 省力化機器のデモ実演等 ウ 経営向上対策 中核農家や女性部対象の経営向上研修の開催等 品種転換による栽培技術検討、実証圃の設置等 エ 協議会事業推進対策 事業計画検討会等の実施 （2）全国葉たばこ生産県知事協議会負担金 25千円 ① 負担率 定額 ② 交付先 全国葉たばこ生産県知事協議会 ③ 内 容 ア 葉たばこ審議会等への要請・陳情活動 イ 情報・資料の収集と交換 等					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	1,679				1,679
	令和5年	1,679				1,679

(参考事項)

1. 葉たばこ生産状況

(戸、ha、t、百万円、円/Kg、Kg、円、a)

区分	年次	栽培戸数	栽培面積	生産量	販売代金	1kg当たり 単価	10 a 当 たり		1戸当たり 栽培面積
							収 量	代 金	
全 国	23	9,480	13,016	23,605	44,029	1,865	181	338,269	137
	24	6,094	8,956	19,673	38,497	1,957	220	429,857	147
	25	6,059	8,846	19,844	39,285	1,980	224	444,106	146
	26	5,911	8,563	19,979	39,336	1,969	233	459,350	145
	27	5,788	8,329	18,687	36,885	1,974	224	442,844	144
	28	5,560	7,962	17,945	34,977	1,949	225	439,300	143
	29	5,315	7,572	19,023	37,049	1,948	251	489,299	143
	30	5,012	7,065	16,998	32,683	1,923	241	462,575	141
	1	4,612	6,484	16,798	32,563	1,939	259	502,178	141
	2	4,340	6,079	13,748	27,073	1,969	226	445,353	140
	3	4,059	5,661	14,237	27,349	1,921	252	483,127	139
	4								
	長 崎	23	428	869	1,310	2,536	1,937	151	291,782
24		311	674	1,551	3,246	2,093	230	481,592	217
25		310	664	1,479	3,199	2,163	223	481,714	215
26		306	662	1,601	3,372	2,107	242	509,459	216
27		301	644	1,404	2,984	2,126	218	463,198	214
28		295	626	1,294	2,734	2,113	207	436,904	212
29		286	604	1,691	3,493	2,066	280	578,245	211
30		273	567	1,331	2,655	1,995	235	468,241	208
1		264	542	1,560	3,115	1,996	288	574,410	205
2		255	521	1,235	2,564	2,076	237	492,150	204
3		246	493	1,299	2,482	1,911	263	502,987	201
4		188	389	1,098	2,166	1,972	282	556,565	207

全国たばこ耕作組合中央会、西九州たばこ耕作組合調べ

2. 市町別たばこ栽培面積の推移

(単位:a)

市町村名	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
大村市	670	475	355	340	0
島原市	1,891	1,865	1,865	1,655	1,590
南島原市	29,926	29,195	28,466	27,411	22,740
平戸市	2,785	2,410	2,315	2,155	1,175
松浦市	4,590	4,345	4,195	4,000	2,480
壱岐市	5,665	5,438	5,305	4,870	3,000
五島市	11,168	10,497	9,975	9,085	7,956
県 計	56,695	54,225	52,476	49,516	38,941

西九州たばこ耕作組合調べ

予 算 科 目	農業振興費					
事 業 名	園芸振興対策費					
事 項 名	水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費					(野菜班)
(根拠法等)						
事業概要	水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物の作付拡大意向把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組める体制を構築して水田への園芸作物の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。					
内 容	(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度					
	(実施内容)					
	1. 県が行う事業 856千円					
	(1) 園芸品目産地拡大推進会議(県段階)の開催 推進方針の決定、推進計画の策定、取り組みの進捗管理、研修会の開催、地域推進会議との連携等の協議、取り組みの進捗を踏まえた指導・助言					
	(2) 地域推進会議の開催 推進方針の決定、推進計画の策定、水田畑地化モデル地区の産地化支援、重点推進地区の選定・支援、取り組みの進捗管理、市町推進チーム会への指導・支援・連携活動					
	(3) 市町推進チーム会への支援 水田畑地化モデル地区の成果の他地区への普及、水田畑地化プランの策定推進、プランに基づいた園芸産地化の推進等の活動支援					
	2. 市町、団体等への助成事業等					
	(1) 水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業費補助金 600千円 (事業主体) 長崎県農業再生協議会 (補助率) 定額					
	① 重点推進地区プラン策定支援 (1地区当たり100千円以内) 新たに水田畑地化プランの策定を行う地区の合意形成等の取り組みを支援					
	(2) 水田農業高収益作物導入推進事業費補助金(国庫) 2,250千円					
	①園芸作物導入促進 産地の合意形成や品種の選定、出荷先の確保等の取り組みを支援 (事業主体) 生産者団体 (補助率) 定額 (対象品目) 野菜、果樹、花き					
	②園芸作物転換強化 協議会の開催や栽培技術の確立、機械・施設のリース方式による導入等の取り組みを支援 (事業主体) 協議会 (補助率) 定額、1/2以内 (対象品目) 野菜、花き					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和4年	7,439	4,981		447	2,011
令和5年	3,706	2,550		0	1,156	

水田農業園芸作物導入・産地拡大推進事業

水田農業の所得向上を図るために、担い手の園芸作物等の作付拡大意向の把握や農地の集積、品目ごとの団地化、圃場整備の実施等について地域の話し合いを推進し、担い手を中心に効率的で安定生産に取り組みを構築して水田への園芸作物等の導入と産地の拡大を図り、地域全体の活性化を目指す。

【推進体制】



【事業内容】

- 1. 関係機関との連携強化**
水田への園芸作物等の作付拡大を推進するため、市町やJAと連携を強化する体制を構築する
○園芸品目産地拡大推進会議（県段階）の開催
○地区別推進会議（地域段階）の開催
○市町推進チーム会への指導・支援
 - 2. 新たなプラン策定地区への支援**
重点推進地区：モデル地区の横展開をモデル地区で構築したノウハウを基に園芸産地拡大に向けて横展開を図るため、市町推進チームが主体となり水田畑地化プランの策定や園芸作物導入、農地利用調整等を推進する
○園芸作物作付拡大や水田への導入を志向する農家の把握
○農地の出し手農家把握や推進候補集落の選定
○拡大志向農家と出し手農家等のマッチング
○園芸作物の栽培技術確立
○水田畑地化プランの策定推進
○重点推進地区プラン策定支援(補助)
1地区100千円/年以内、集落の話し合い等の経費を支援
- ▶R4実施地区：諫早市（川内）、平戸市（獅子）、雲仙市（国見中部）、波佐見町（岳辺田）、佐々町（木場）
- 3. 水田農業高収益作物導入推進事業（国庫）**
○園芸作物導入促進（補助率：定額）
・産地の合意形成や品種の選定、出荷先の確保等の取り組みを支援
・事業主体：生産者団体 ・対象品目：野菜、果樹、花き
○園芸作物転換強化（補助率：定額、1/2以内）
・協議会の開催や栽培技術の確立、機械・施設のリース方式による導入等の取り組みを支援
・事業主体：協議会 ・対象品目：野菜、果樹、花き

予 算 科 目	園芸振興費					
事 業 名	産地総合整備費					
事 項 名	産地総合整備対策事業費 (花き特産班、野菜班)					
(根拠法令等) 強い農業づくり総合支援交付金要綱・要領、産地生産基盤パワーアップ事業要綱・要領 他						
事業概要	農産・園芸産地において、産地基幹施設の整備等を実施することにより、産地の競争力や収益力を高める取組を支援する。					
内 容	<p>(事業実施期間) 令和3年度～令和5年度</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 市町、団体等への助成事業 1,027,158千円 (国庫：647,335千円 基金：379,821千円)</p> <p>(1) 強い農業づくり総合支援交付金</p> <p>①整備事業 需要に応じた生産量の確保や品質の向上など、産地の競争力を高めるために必要な産地基幹施設等の整備を実施する。</p> <p>(2) 産地生産基盤パワーアップ事業</p> <p>①収益性向上対策 収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な生産資材の導入や農業機械のリース導入、集出荷施設、低コスト耐候性ハウス等の整備を実施する。</p> <p>②生産基盤強化対策 生産基盤の強化と次代への円滑な継承に取り組む産地に対して、農業用ハウスや果樹園・茶園等の再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を実施する。</p> <p>(3) 園芸産地における事業継続強化対策事業 自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するために、ハウスの補強や停電時の被害防止に必要な非常用電源等の整備を実施する。</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	2,202,986	1,773,768		429,218	
	令和5年	1,027,156	647,335		379,821	

(参考事項)

<当初事業>

○令和5年度強い農業づくり総合支援交付金

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	国庫	県費
【生産技術高度化施設】 低コスト耐候性ハウス等 (野菜)	長崎市ほか	90,000	45,000	0
合計		90,000	45,000	0

○令和5年度産地生産基盤パワーアップ事業

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	助成金	県費
整備事業 低コスト耐候性ハウス 選果施設、選別機 等	諫早市ほか	1,186,669	593,335 (国庫)	0
生産支援事業等	-	759,642	379,821 (基金)	0
合計		1,946,311	973,156	0

○令和5年度園芸産地における事業継続強化対策事業

(単位:千円)

事業内容	市町名	事業費	助成金	県費
ハウスの補強等	南島原市ほか	18,000	9,000	0
合計		18,000	9,000	0

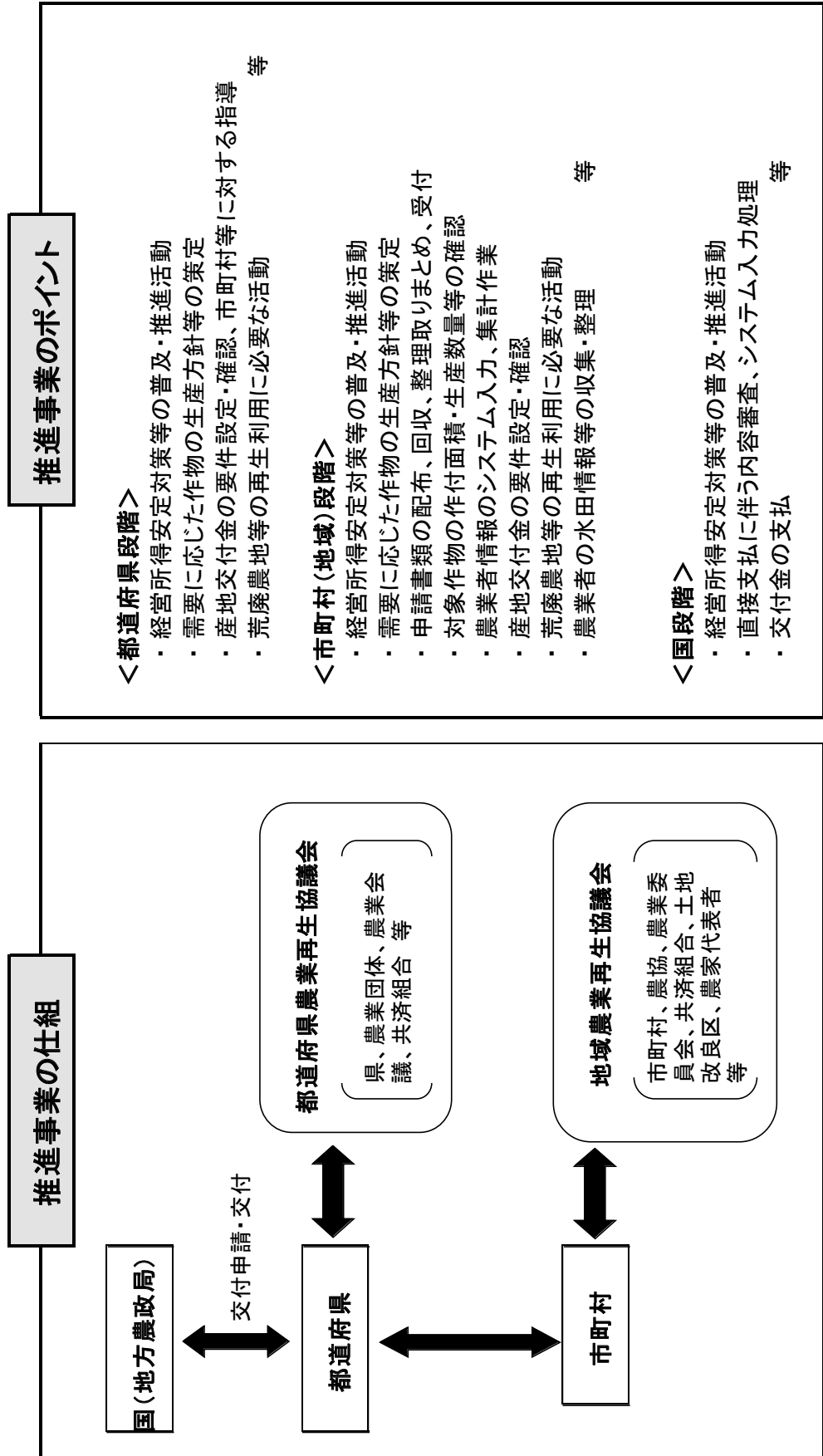
予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	経営所得安定対策等推進事業費				(農産共済班)	
(根拠法令等)						
事業概要	経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要な推進活動等のうち、都道府県段階及び地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要な経費を助成する。					
内 容	<p>(事業実施期間) 平成24年度～</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金 110,000千円 (1) 市町(地域農業再生協議会)への助成。業務内容は以下のとおり。 経営所得安定対策等の普及・推進活動、農業者に対する説明、交付申請書や営農計画書等申請書類の配布・回収、対象作物の作付面積等の確認、農業者情報の収集・システム入力・集計事務、産地交付金の要件設定・確認事務、営農継続支払を当年産の作付面積に基づき支払うための準備に必要な活動、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動。</p> <p>(2) 長崎県農業再生協議会への助成。業務内容は以下のとおり。 経営所得安定対策等の普及・推進活動、産地交付金の要件設定・確認及び市町に対する指導、その他経営所得安定対策等の円滑な実施に必要な活動 等</p> <p>2. 産地づくり体制構築等支援事業費補助金 63,000千円 (1) 畑地化促進事業 ①土地改良区決裁金等支援 令和5年度に畑地化に取り組むことを約束した農業者に対し、地区除外決裁金等の必要支出経費を補助する。 ②産地づくりに向けた体制構築支援(63,000千円) 畑作物の産地形成に取り組む地域を対象に、体制構築等のために必要な調整経費を定額補助する。</p> <p>(2) 畑作物産地形成促進事業 需要拡大が期待される畑作物へ転換するため、低コスト生産等に取り組む生産者へ支援する。</p>					
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳			
			国 庫	県 債	その他	一 般
	令和4年	128,000	128,000			
	令和5年	173,000	173,000			

(参考事項)

1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金

経営所得安定対策等推進事業

○ 経営所得安定対策及び水田活用の直接支払交付金の実施に必要となる推進活動等のうち、現場における推進活動や要件確認等に必要となる経費について支援を行う。



2. 産地づくり体制構築等支援事業費補助金

(1) 畑地化促進事業・・・①土地改良区決裁金等支援、②産地づくりに向けた体制構築支援

畑地化促進事業に係る事務フロー図(想定)

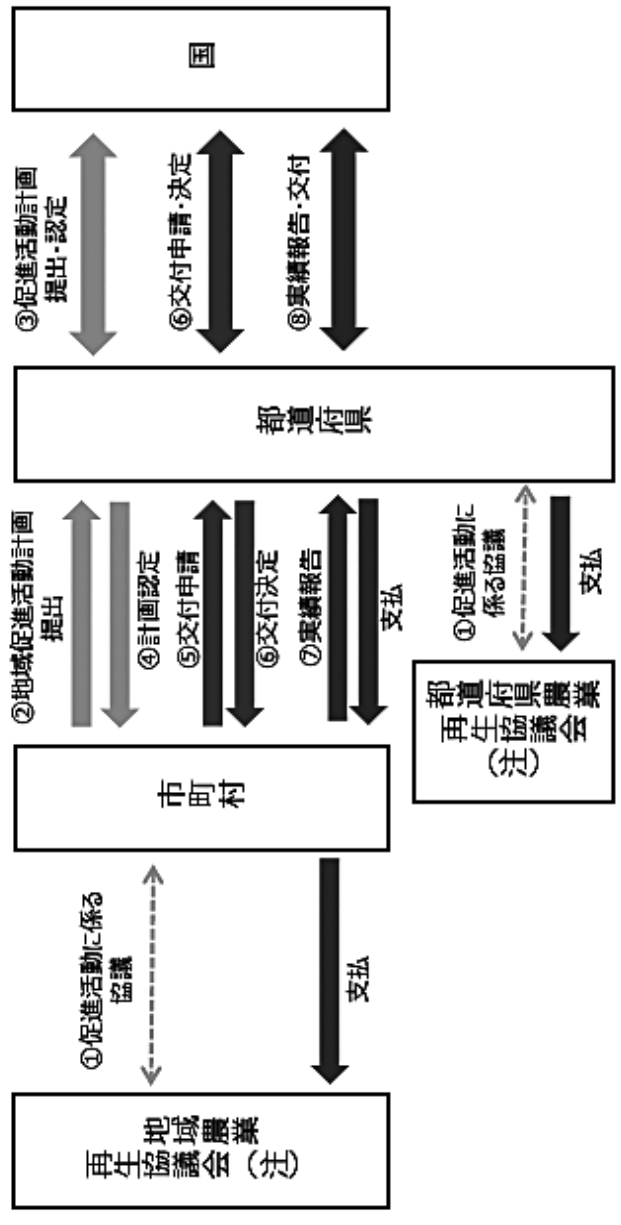
畑地化支援・定着促進支援

※経営所得安定対策等のうち「畑地化促進事業」として、経営所得安定対策等実施要綱に基づき、農業者へ直接交付。

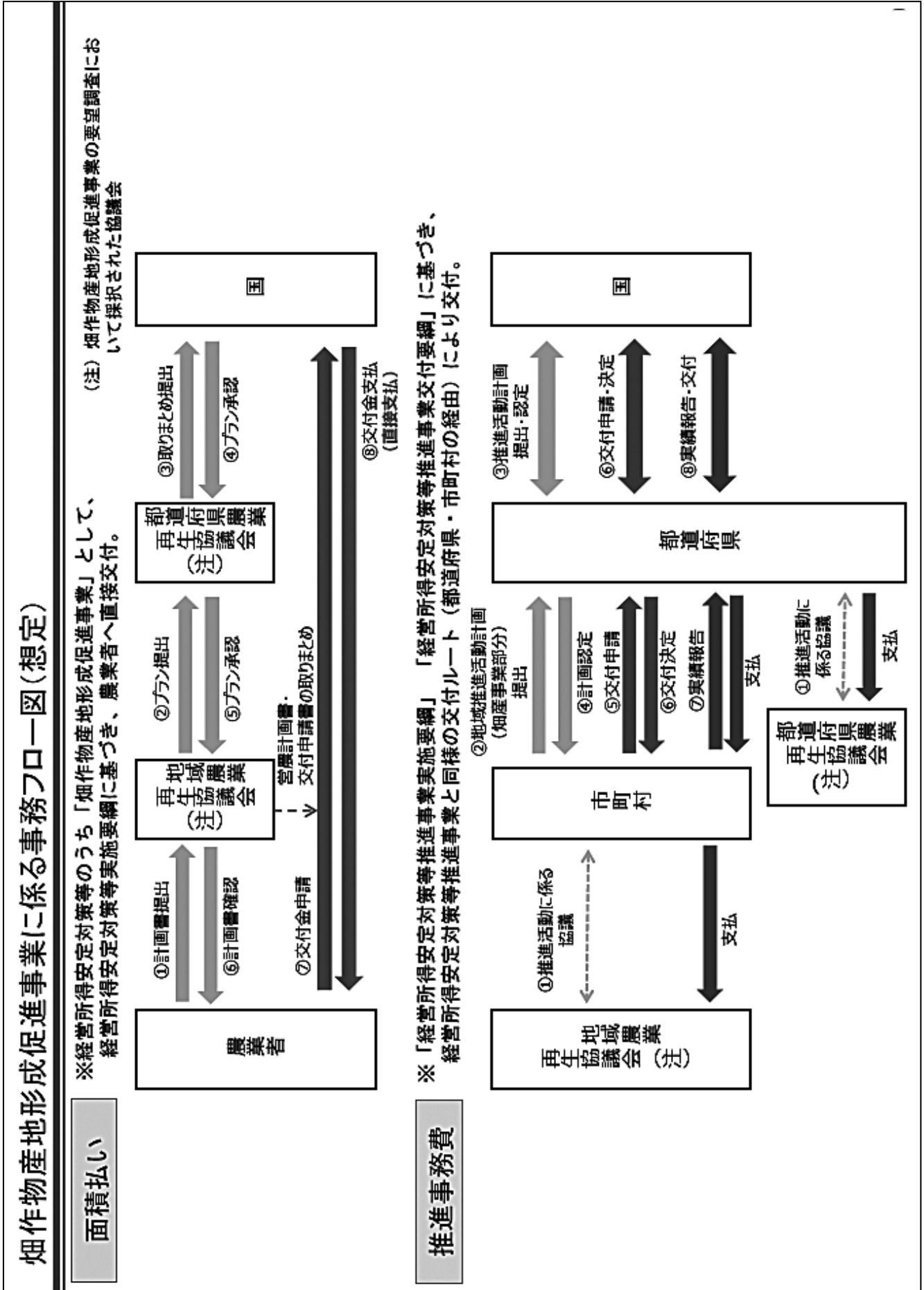


産地づくり体制構築等支援

※「畑地化促進事業補助金交付等要綱」(新規)「畑地化促進事業実施要領」(新規)に基づき、経営所得安定対策等推進事業と同様の交付ルート(都道府県・市町村の経由)により交付。



2. 産地づくり体制構築等支援事業費補助金
 (2) 畑作物産地形成促進事業



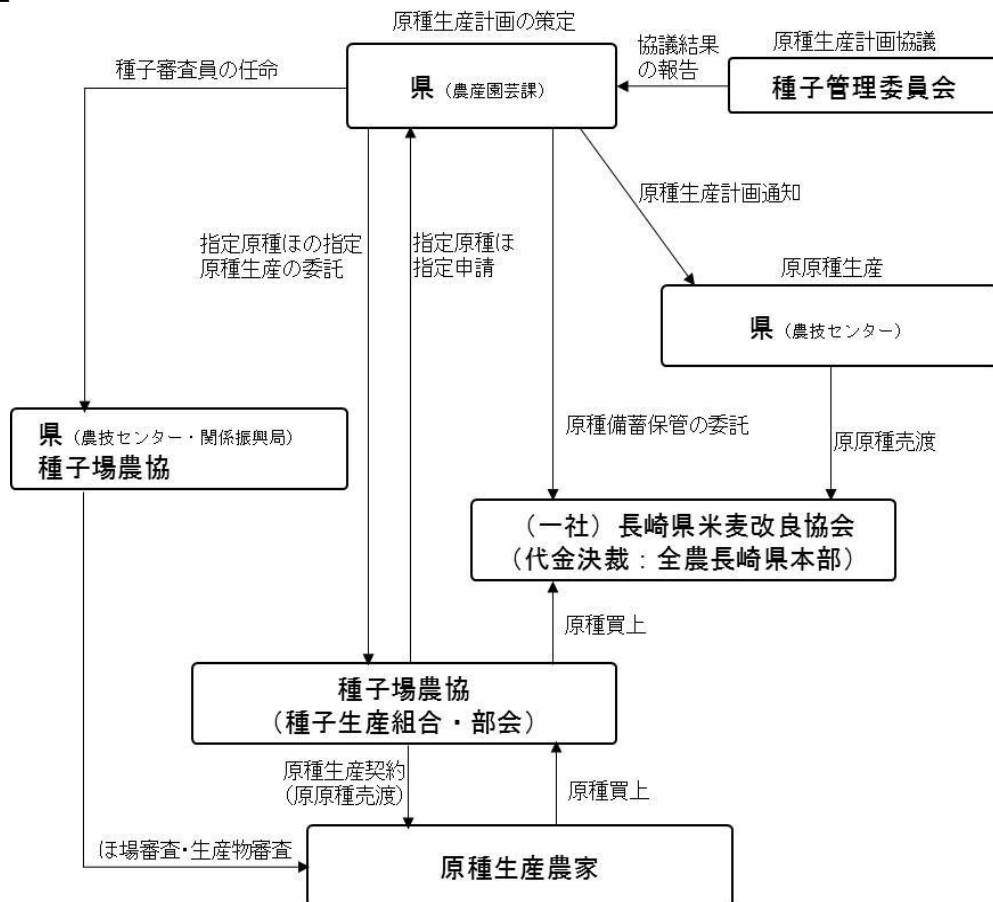
予 算 科 目	農作物対策費					
事 業 名	農産振興対策費					
事 項 名	農作物種子対策費 (農産共済班)					
(根拠法令等) 長崎県主要農作物種子制度基本要綱						
事業概要	米、麦、大豆の優良種子、優良原種を安定生産、確保供給するため、関係団体と一体となった生産管理技術の向上、生産体制の整備を図る。					
内 容	<p>(事業実施期間) 主要農作物種子確保対策：実施期間設定なし 主要農作物原種生産事業：平成12年度～</p> <p>(事業内容)</p> <p>1. 県が行う事業</p> <p>(1) 優良種子生産指導費 669千円 種子管理委員会の開催、奨励・認定品種の改廃、採種計画の策定、採種圃場の指定、採種圃場審査・生産物審査の実施、種子生産技術研修会の開催等に必要経費。</p> <p>(2) 種子品質管理機器導入費 594千円 主要農作物原種生産に要する管理機を導入。</p> <p>(3) 原種生産事業費 202千円 ①原種圃場審査 指定原種ほの圃場審査に必要な経費。 ②原種生産指導 指定原種ほにおいて、委託農家に対し、原種生産に係る特殊技術等の生産指導を実施する経費。 ③原種品質管理 生産された原種の品質調査に要する経費。</p> <p>2. 市町、団体等への助成事業</p> <p>(1) 原種生産管理委託料 2,537千円 委託先：長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協、(一社)長崎県米麦改良協会 ①原種生産委託料 (長崎県央農協・島原雲仙農協・ながさき西海農協・壱岐市農協) 原種生産と一般種子生産を比較した場合の、より綿密な生産管理に要する経費を10a当りに換算し委託料とする(原種生産圃場10a当たり27,500円)。 ②原種備蓄保管委託料 ((一社)長崎県米麦改良協会) 気象災害等に影響されない安定供給を図るために実施する原種備蓄に要する経費および出庫管理等事務に要する経費。</p>					
	予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	そ の 他	一 般
	令和4年	4,266				4,266
	令和5年	4,002				4,002

(参考事項)

○指定種子生産圃場、指定原種生産圃場実績（令和4年）

作物名	品種名	指定種子生産ほ		指定原種ほ		生産地（JA） ※下線は原種生産地
		指定面積 （a）	生産実績 （kg）	指定面積 （a）	生産実績 （kg）	
水稲	コシヒカリ	727	19,560	10	300	<u>ながさき西海</u>
	つや姫	227	5,780	—	—	<u>壱岐市</u>
	なつほのか	3,024	106,860	40	1,280	<u>ながさき西海</u> 、 <u>壱岐市</u>
	恋初めし	40	1,360	—	—	<u>ながさき西海</u>
	ヒノヒカリ	3,700	104,880	40	1,280	<u>ながさき西海</u> 、 <u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	にこまる	4,064	153,480	50	1,800	<u>長崎県央</u> 、 <u>島原雲仙</u>
	レイホウ	22	800	—	—	<u>長崎県央</u>
	山田錦	14	480	—	—	<u>長崎県央</u>
	水稲計	11,818	393,200	140	4,660	
麦	シロガネコムギ	938	19,740	35	750	<u>長崎県央</u>
	チクゴイズミ	875	20,160	42	900	<u>島原雲仙</u>
	ミナミノカオリ	936	23,940	25	660	<u>島原雲仙</u>
	長崎W2号	316	6,090	8	180	<u>島原雲仙</u>
	はるか二条	2,329	72,500	89	2,500	<u>長崎県央</u> 、 <u>壱岐市</u>
	長崎御島	469	9,660	9	0	<u>長崎県央</u>
	麦計	5,863	152,090	208	4,990	
大豆	フクユタカ	697	2,700	30	90	<u>壱岐市</u>
水稲・麦・大豆 合計		18,378	547,990	378	9,740	

【原種生産の仕組】



予 算 科 目	農業共済団体指導費				
事 業 名	共済振興対策費				
事 項 名	農業共済団体等指導監督費				(農産共済班)
(根拠法令等) 農業保険法 同法 施行令					
事業概要	農業保険法に定められた審査承認等の事務処理を行うとともに、農業共済団体の運営の適正化と健全な発展を図るために情報収集および農業共済組合等に対する指導・監督を行う。				
内 容	(事業実施期間) 昭和42年～				
	(事業内容) 1. 県が行う事業 972千円 (1) 農業共済組合等の指導・監督等 ・ 事業運営の効率化と経営基盤の強化 ・ 農業保険（農業共済、収入保険）の加入促進 ・ 損害防止対策の推進 ・ 基礎組織の育成強化				
予 算 額 (千円)	年 度	金 額	財 源 内 訳		
			国 庫	県 債	その他 一 般
	令和4年	972			972
	令和5年	972			972

(参考事項)

○令和4年度現地検査・指導等実績

		令和4年度
長崎県 農業共済組合	本所	○
	西彼杵支所	○
	諫早支所	
	島原北支所	
	島原南支所	
	五島支所	
	佐世保支所 *1	○
	大村東彼支所	○
	平戸松浦支所	
	壱岐支所	
対馬支所 *1	○	
(参考) 常例検査実施箇所数		本所+4支所

*1…佐世保地区家畜診療所、対馬地区家畜診療所を含む。

○コンプライアンス態勢強化に対する指導

○事業担当者会、運営協議会等